

なごみデイサービス利用料金表

1 厚生労働大臣の定める基準によるもの (単位数)

通常規模型通所介護

所要時間	要介護度	基本単位	加算	計 (単位数)	利用者 負担額 (1割) (円)	利用者 負担額 (2割) (円)	利用者 負担額 (3割) (円)
			入浴介助 加算 I				
3 時間以上 4 時間未満	要介護 1	370	40	410	410	820	1,230
	要介護 2	423		463	463	926	1,389
	要介護 3	479		519	519	1,038	1,557
	要介護 4	533		573	573	1,146	1,719
	要介護 5	588		628	628	1,256	1,884
4 時間以上 5 時間未満	要介護 1	388	40	428	428	856	1,284
	要介護 2	444		484	484	968	1,452
	要介護 3	502		542	542	1,084	1,626
	要介護 4	560		600	600	1,200	1,800
	要介護 5	617		657	657	1,314	1,971
5 時間以上 6 時間未満	要介護 1	570	40	610	610	1,220	1,830
	要介護 2	673		713	713	1,426	2,139
	要介護 3	777		817	817	1,634	2,451
	要介護 4	880		920	920	1,840	2,760
	要介護 5	984		1,024	1,024	2,048	3,072
6 時間以上 7 時間未満	要介護 1	584	40	624	624	1,248	1,872
	要介護 2	689		729	729	1,458	2,187
	要介護 3	796		836	836	1,672	2,508
	要介護 4	901		941	941	1,882	2,823
	要介護 5	1,008		1,048	1,048	2,096	3,144
7 時間以上 8 時間未満	要介護 1	658	40	698	698	1,396	2,094
	要介護 2	777		817	817	1,634	2,451
	要介護 3	900		940	940	1,880	2,820
	要介護 4	1,023		1,063	1,063	2,126	3,189
	要介護 5	1,148		1,188	1,188	2,376	3,564

(1) 介護職員処遇改善加算 II

(2) 送迎未実施減算 (片道につき)

単位数の 9.0% 加算

47 単位減算

利用料金は上表の単位数に 1 単位あたりの単価10.00円を乗じて算定し、利用者負担はその 1 割及び 2 割、3 割の額となります。また、入浴等のサービスを提供しなかった場合は、その部分の加算はありません。

計算例：要介護 1 の方が7時間以上8時間未満で利用し、入浴されなかった場合

入浴介助加算を除く合計： 658単位

658単位×10円=6,580円 (端数切捨て)

介護保険給付額：6,580円 × 9割 = 5,922円 (端数切り捨て)

利用者負担額：6,580円 - 5,922 円 = 658円

厚生労働大臣の定める基準によるもののはかに以下の費用がかかります。

食事代	550 円
通常事業の実施地域以外の地域に 係る送迎の追加費用	実施地域以外から片道10km以下のとき 無料 実施地域以外から片道10kmを超えるとき 300円(往復)
オムツ代	実費 (200円程度)

※ その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用の負担をお願いすること
があります。